【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第190期第2四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 ダントーホールディングス株式会社

【英訳名】 DANTO HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 加 藤 友 彦

【本店の所在の場所】 兵庫県南あわじ市北阿万伊賀野1290番地

【電話番号】 (0799)55 0250

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っており

ます。)

本社事務取扱場所 大阪市北区梅田三丁目 3 番10号

電話番号 (06)4795 5000

【事務連絡者氏名】 総務部長 前 山 達 史

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田三丁目3番10号

【電話番号】 (06)4795 5000

【事務連絡者氏名】 総務部長 前 山 達 史

【縦覧に供する場所】 ダントーホールディングス株式会社 本社

(大阪市北区梅田三丁目3番10号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第189期 第 2 四半期 連結累計期間		第190期 第 2 四半期 連結累計期間		第189期
会計期間		自至	平成28年1月1日 平成28年6月30日	自至	平成29年1月1日 平成29年6月30日	自至	平成28年1月1日 平成28年12月31日
売上高	(百万円)		2,707		2,727		5,619
経常損失()	(百万円)		424		229		295
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)		156		31		220
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		976		348		682
純資産額	(百万円)		10,577		10,518		10,870
総資産額	(百万円)		14,178		14,053		15,106
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額()	(円)		5.27		1.05		7.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		72.3		72.5		69.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		446		318		336
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		1,099		362		834
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		32		59		29
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		1,032		721		1,334

回次	第189期 第190期 第 2 四半期 第 2 四半期 連結会計期間 連結会計期間
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	11.29 4.88

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 第190期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第189期第2四半期連結累計期間及び第189期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

当社グループは、当第2四半期連結累計期間において、1億7千9百万円の営業損失及び3億1千8百万円の営業活動によるキャッシュ・フローの減少を計上しております。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の各種政策により企業収益や雇用環境は回復基調で推移しておりますが、新興国の景気減速、米国新政権の動向の懸念などにより依然として先行不透明な状況であります。

このような環境下、当社グループは、前連結会計年度に淡路島工場に導入した生産設備により、機能性タイルの開発に注力し高付加価値商品を充実させ、また、新規市場の開拓及び採算性を検証することによる利益率の改善を図るとともに、株式会社ツヅキと包括的業務提携契約を締結し、乾式外断熱外壁事業・マンション大規模改修事業等での事業協力を積極的に進めることといたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は27億2千7百万円(前年同四半期27億7百万円)、営業損失1億7千9百万円(前年同四半期1億6千1百万円)、経常損失2億2千9百万円(前年同四半期4億2千4百万円)となり、投資有価証券売却益2億4千8百万円等を特別利益に計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益3千1百万円(前年同四半期1億5千6百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

建設用陶磁器等事業

当第2四半期連結累計期間において、建設用陶磁器等事業の売上高は26億1千8百万円(前年同四半期26億7百万円)、営業損失は2億6千3百万円(前年同四半期2億3千9百万円)となりました。

不動産賃貸事業

当第2四半期連結累計期間において、不動産賃貸事業の売上高は1億5千5百万円(前年同四半期1億4千1百万円)、営業利益は8千6百万円(前年同四半期7千8百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末において総資産は、現金及び預金が6億1千2百万円、投資有価証券が2億6千6百万円及び受取手形及び売掛金が1億4千2百万円減少したこと等に伴い、前連結会計年度末に比べ10億5千3百万円の減少となりました。

負債につきましては、未払金が3億6千9百万円、支払手形及び買掛金が1億9千4百万円及び投資有価証券の時価評価等に伴う繰延税金負債が1億6千6百万円減少したこと等により、7億円の減少となりました。

純資産は、利益剰余金が3千1百万円増加しましたが、その他有価証券評価差額金が3億8千7百万円減少したこと等の結果、3億5千2百万円の減少となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前四半期純利益4千2百万円に投資有価証券の売却による収入5億6千9百万円及び売上債権の減少額1億4千2百万円等が加算されるものの、投資有価証券の取得による支出6億8千5百万円、有形固定資産の取得による支出3億2千万円及び仕入債務の減少額1億9千4百万円等があり、前連結会計年度末に比べて6億1千2百万円減少し、7億2千1百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は、3億1千8百万円となりました。これは、主に、税金等調整前四半期純利益4千2百万円に売上債権の減少額1億4千2百万円等が加算されるものの、仕入債務の減少額1億9千4百万円及びたな卸資産の増加額5千8百万円等が減算されたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、3億6千2百万円となりました。これは、投資有価証券の売却による収入5億6千9百万円がありましたが、投資有価証券の取得による支出6億8千5百万円及び有形固定資産の取得による支出3億2千万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、5千9百万円となりました。これは、少数株主への配当金の支払額2百万円がありましたが、短期借入金の増加額6千3百万円があったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

取組みの具体的な内容の概要

イ 基本方針の実現に資する特別な取組み

1 企業価値向上への取組み

当社は明治18年に淡路島で創業した「淡陶社」をルーツとしております。淡路島では19世紀初頭の文政年間に賀集珉平翁が珉平焼を始め、当時の藩主蜂須賀公のお手釜として花器・茶器をつくり淡路焼として名声を博しておりました。淡陶社はこの流れを汲み、創業当初より、珉平焼を継承した食器・花器・玩具等の製造販売を行っておりました。

当社はこのような歴史を背景に、わが国で最も歴史のあるタイルメーカーとして、主に建築物に利用するタイルの製造に取り組んで参りました。更に、近年では、単なるタイル製造業の枠を超え、タイルを構成要素とする各種空間提案を通じて、より豊かな生活を実現するソリューション型のメーカーを志向しております。

当社は、わが国最古のタイル製造技術に基づいて、現代的な生活環境にも適応する建築材料としてのタイルを生産・供給しております。当社の企業価値はこのような技術力と提案力により確保、向上されるべきであり、また、これを支える顧客、取引先、従業員等の一体性こそが、当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社は、このような経営姿勢を「Life with Tile」というメッセージに込め、すべてのステークホルダーの利益を追求し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図って参ります。

2 コーポレート・ガバナンスについて

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組むことにより、企業経営における透明性、健全性、効率性を追求し、すべてのステークホルダーの利益の確保を目指しております。そのために内部統制機能の充実を重要な経営課題と位置付け、これらを推進しております。

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するために取締役の任期を1年としております。また、当社は、監査役制度を採用しており、監査役は、取締役会などの重要な会議への出席のほか、各事業所やグループ会社の監査を行うことにより、取締役の業務執行の適法性、妥当性について確認、検討を行っております。

ロ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため の取組み

当社は、平成24年2月14日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(事前警告型買収防衛策)(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議し、平成24年3月29日開催の当社第184回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、平成27年3月26日開催の当社第187回定時株主総会にて本プラン継続のご承認をいただきました

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、上記記載の基本方針に沿うものであり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としています。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。なお、対抗措置には既存の株主に対する新株予約権の無償割当等の措置を含んでおります。

また、本プランでは、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断 及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として独立委員会を設置し、発動の是非について当社取締役 への勧告を行う仕組みとしています。独立委員会は、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査 役、または社外の有識者(実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者また はこれらに準じる者)で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成されるものといたしま す。

取組みの具体的な内容に対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

イ 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

ロ 事前開示・株主意思の原則

本プランの有効期限は平成30年3月開催予定の定時株主総会終結時までであります。ただし、当該有効期間の満了前であっても当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることになります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

ハ 必要性・相当性確保の原則

1 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示の徹底

当社は、本プランに基づく大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、 取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置し、当社取締役 会は、対抗措置の発動または不発動の決議に際して独立委員会の勧告を最大限尊重いたします。

また、当社は、独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

2 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社 取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

3 デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型(取締役会の構成員の交代を 一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1千6百万円であります。 なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための 対応策

当社グループには、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、これは1億7千9百万円の営業損失及び3億1千8百万円の営業活動によるキャッシュ・フローの減少を計上しているためであります。

このような状況の中、当社グループの取り組みといたしましては、前連結会計年度に淡路島工場に導入した生産 設備により、機能性タイルの開発に注力し高付加価値商品を充実させ、また、新規市場の開拓及び採算性を検証す ることによる利益率の改善を図るとともに、株式会社ツヅキと包括的業務提携契約を締結し、乾式外断熱外壁事 業・マンション大規模改修事業等での事業協力を積極的に進めることといたしました。

また、遊休資産の活用につきましても引き続き進め、当第2四半期連結累計期間計上の営業損失1億7千9百万円を早期に解消し、営業黒字体質の構築に取り組む所存であります。

なお、資金面に関しては、急激な市場環境等の変化に対応するための現金及び預金を中心とした金融資産を有しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	120,000,000		
計	120,000,000		

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,000,000	30,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	30,000,000	30,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【 ライツプランの内容 】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月30日現在		30,000		1,635		

(6) 【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
淡路交通株式会社	兵庫県洲本市栄町一丁目2番9号	9,170	30.57
有限会社ウェル・エンタープライズ	東京都港区南麻布五丁目 2 番32号	3,375	11.25
ダントー共和会	大阪市北区梅田三丁目 3 番10号	1,538	5.13
UBS AG LONDON A/ C IPB SEGREGATE D CLIENT ACCOUNT (常任代理人シティバンク、エヌ・ エイ)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8 001 ZURICH, SWITZERL AND (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	986	3.29
株式会社大建エンタープライズ	東京都港区麻布十番二丁目 8 番12号901	696	2.32
ケイアイ株式会社	東京都江東区清澄一丁目 5 番13号	546	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	333	1.11
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	332	1.11
福 中 善 弘	大阪市東淀川区	260	0.87
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	221	0.74
計		17,457	58.21

- (注) 1 当社は自己株式329,222株(1.10%)を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 - 2 ダントー共和会は、当社グループ取引先が会員である持株会であります。
 - 3 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口2)、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口5)及び日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口1)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	十 <u>版29年 0 月30日現在</u> 内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 329,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,225,000	29,225	
単元未満株式	普通株式 446,000		
発行済株式総数	30,000,000		
総株主の議決権		29,225	

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ダントーホールディングス(株)	兵庫県南あわじ市北阿万 伊賀野1290番地	329,000		329,000	1.10
計		329,000		329,000	1.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あけぼの監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,334	721
受取手形及び売掛金	1 1,270	1,127
商品及び製品	1,036	1,073
仕掛品	52	72
原材料及び貯蔵品	52	54
繰延税金資産	0	0
未収入金	50	31
その他	24	44
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	3,816	3,122
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	999	977
機械装置及び運搬具(純額)	439	431
工具、器具及び備品(純額)	21	20
土地	337	292
建設仮勘定	13	
有形固定資産合計	1,812	1,722
無形固定資産		
ソフトウエア	1	1
その他	13	13
無形固定資産合計	15	15
投資その他の資産		
投資有価証券	8,341	8,075
長期貸付金	1,000	1,000
繰延税金資産	18	17
その他	164	161
貸倒引当金	62	61
投資その他の資産合計	9,462	9,193
固定資産合計	11,290	10,930
資産合計	15,106	14,053

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 584	389
短期借入金	687	2 751
未払金	533	164
未払法人税等	45	38
災害損失引当金	311	301
その他	56	45
流動負債合計	2,219	1,690
固定負債		
繰延税金負債	675	508
退職給付に係る負債	411	412
長期預り保証金	911	905
資産除去債務	17	17
固定負債合計	2,016	1,845
負債合計	4,236	3,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,635	1,635
資本剰余金	1	1
利益剰余金	7,562	7,593
自己株式	102	103
株主資本合計	9,097	9,127
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,441	1,054
為替換算調整勘定	1	0
その他の包括利益累計額合計	1,440	1,054
非支配株主持分	332	336
純資産合計	10,870	10,518
負債純資産合計	15,106	14,053

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日
	至 平成28年6月30日) 2,707	至 平成29年6月30日) 2,727
売上原価 売上原価	1,940	2,003
売上総利益	766	723
販売費及び一般管理費	1 928	1 903
営業損失()	161	179
営業外収益		
受取利息	28	26
仕入割引	5	6
デリバティブ利益	-	0
その他	2	5
営業外収益合計	36	40
営業外費用		
支払利息	4	3
売上割引	3	3
為替差損	266	74
デリバティブ損失	8	
固定資産除却損等	0	1
貸倒引当金繰入額	1	
租税公課	8	6
減価償却費	6	0
その他		0
営業外費用合計	299	90
経常損失()	424	229
特別利益		
固定資産売却益		25
投資有価証券売却益	258	248
特別利益合計	258	273
特別損失		
固定資産売却損		1
特別損失合計		1_
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 ()	165	42
法人税等	13	25
過年度法人税等戾入額	26	19
四半期純利益又は四半期純損失()	152	36
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	5
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	156	31

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日
	至 平成28年6月30日)	`至 平成29年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	152	36
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	843	386
為替換算調整勘定	20	1_
その他の包括利益合計	823	384
四半期包括利益	976	348
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	979	354
非支配株主に係る四半期包括利益	2	6

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)_
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	165	42
減価償却費	47	95
固定資産売却益	0	26
固定資産売却損		1
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却益	258	248
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3	1
災害損失引当金の増減額(は減少)	11	10
受取利息及び受取配当金	28	26
支払利息	4	3
為替差損益(は益)	221	74
デリバティブ損益(は益)	8	0
売上債権の増減額(は増加)	190	142
たな卸資産の増減額(は増加)	47	58
仕入債務の増減額(は減少)	277	194
未払消費税等の増減額(は減少)	12	11
預り保証金の増減額(は減少)	1	5
その他	144	122
小計	464	323
利息及び配当金の受取額	28	26
利息の支払額	4	3
法人税等の支払額	6	18
営業活動によるキャッシュ・フロー	446	318
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期性預金の払戻による収入	7	
有形固定資産の取得による支出	122	320
有形固定資産の売却による収入	0	73
無形固定資産の取得による支出	2	
投資有価証券の取得による支出	1,695	685
投資有価証券の売却による収入	722	569
デリバティブ取引による収入	8	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,099	362

		(単位:百万円)
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	36	63
自己株式の取得による支出	1	1
非支配株主への配当金の支払額	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	32	59
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,562	612
現金及び現金同等物の期首残高	2,595	1,334
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,032	1 721

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係

四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の短期借入金に係る収支は、総額表示としておりましたが、キャッシュ・フローの状況をより適切に表示するため、当第2四半期連結累計期間より「短期借入金の増減額(は減少)」と純額表示に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」に表示しておりました3,024百万円及び「短期借入金の返済による支出」に表示しておりました2,987百万円は「短期借入金の増減額(は減少)」36百万円として組み替えております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が 行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
受取手形	101百万円	百万円
支払手形	2百万円	百万円

2 当社及び連結子会社である株式会社Danto Tileにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当第2四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成29年 6 月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミット メントの総額	300百万円	300百万円
借入実行残高	百万円	76百万円
差引額	300百万円	223百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

		-
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
発送費	124百万円	123百万円
広告宣伝費	78百万円	51百万円
給料・手当	325百万円	316百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円	百万円
退職給付費用	10百万円	11百万円
賃借料	49百万円	59百万円
減価償却費	18百万円	17百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
現金及び預金	1,032百万円	721百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	百万円	百万円
	1,032百万円	

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書
	建設用陶磁器 等事業	不動産賃貸 事業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	2,607	99	2,707		2,707
セグメント間の内部売上高 又は振替高		41	41	41	
計	2,607	141	2,748	41	2,707
セグメント利益又は損失()	239	78	160	1	161

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 1百万円には、たな卸資産の調整額が含まれております。
 - 2 セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書
	建設用陶磁器 等事業	不動産賃貸 事業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	2,618	109	2,727		2,727
セグメント間の内部売上高 又は振替高		46	46	46	
計	2,618	155	2,773	46	2,727
セグメント利益又は損失()	263	86	177	2	179

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 2百万円には、たな卸資産の調整額が含まれております。
 - 2 セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第15条の2第1項ただし書きの規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成28年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
1里天只	(百万円)	(百万円)	(百万円)
連結貸借対照表計上額が			
取得原価を超えるもの			
株式	10	5	5
債券	106	101	4
その他	5,894	3,759	2,135
小計	6,011	3,866	2,145
連結貸借対照表計上額が			
取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他	577	605	27
小計	577	605	27
合計	6,589	4,471	2,117

当第2四半期連結会計期間末(平成29年6月30日)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

種類	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
四半期連結貸借対照表計 上額が取得原価を超える もの			
株式	14	6	8
債券	109	101	7
その他	5,039	3,437	1,601
小計	5,164	3,545	1,618
四半期連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの 株式 債券			
である	554	605	50
小計	554	605	50
合計	5,718	4,150	1,567

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっておりますが、前連結会 計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	5 円27銭	1 円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	156	31
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	156	31
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,685	29,674

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式が存在しないため、前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第190期(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)中間配当について、平成29年8月10日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月10日

ダントーホールディングス株式会社 取締役会 御中

あけぼの監査法人

指定社員 公認会計士 三 瓶 勝 一 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 廣 瀬 友 治 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダントーホールディングス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダントーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。